令和2年度 第1回香川県立図書館協議会

日 時: 令和2年7月28日(火) 13:30~15:00

場 所:香川県立図書館 研修室

出席者:池田委員、池西委員、猪原委員、梅澤委員、香川委員

笠井委員、清國委員、長尾委員、山本委員

欠席者:川根委員 傍聴席:不在

1. 開会

- 2. 館長挨拶 清國議長挨拶
- 3. 議題
 - (1) 令和元年度運営状況について
 - ・事務局より令和元年度運営状況について説明
 - 承認
 - ・質疑については、下記のとおり
- 委員:対面朗読は視覚障害者の方に、どのように周知されているのか。また、対面朗読のボランティア さんは、常時いらっしゃるのか。
- 事務局:周知はホームページでしており、直接視覚障害者の方に何か配ったりはしてない。 ボランティアさんは、当館に居るわけではなく社会福祉センターに登録している方にお願いしてい る。常時居ないので、お申込みがあった際に、社会福祉センターに連絡して、視覚障害者の方との 間を取り持っている。

委員:周知がホームページでは視覚障害者の方には見えないので伝わらないのでは。

事務局 : 視覚障害者の団体に周知を依頼することを今後検討する。

委員:対面朗読については、大変良い事をされていると思うが、利用者が居なかったと言う事で、周知 が一番大切だと思う。障害者の方が使いやすいようにして欲しい。

- 委員:本当に様々な事業を実施され、それぞれどれも魅力的なものが多いが、図書館コンサートは、2 月段階で中止になっている。事業が具体的に新型コロナの影響を受けはじめて、図書館としての機 能を縮小せざるをえなくなった時期がいつごろで、どれくらいの影響が及んだと考えているか。
- 事務局 :2月29日の図書館コンサートは、230人入れる視聴覚ホールがいっぱいになる吹奏楽で、密閉した空間で密で、コロナ感染者がでたライブハウスと似たような状況なので、まだ県内では感染者は出ていなかったが、演奏してくださるボランティアの方と相談して早々に中止を決めた。2月の中頃からだんだん感染防止対策をしようということになり、主催者のボランティア団体の、やめておいた方が良いだろうという判断もあって、お話会も3月~5月まではやっておらず、6月になってから段々復活している。

館内のサービスは3月17日に県内で初めての感染者が出て、その後増えてきたので4月9日から閲覧席を半分に減らし、一部の利用制限をかけた。その後、県内の緊急事態宣言が4月14日に出て、18日から完全に閲覧席は使用できなくし、その後県の休業要請が出て、4月25日から5月6日のゴールデンウイークは臨時休館にした。

令和元年度3月までは、まだ影響はそれ程なく、令和2年度の方が大きな影響があった。4月5月6月も、利用者数、来館者数は減っているが、7月はだいぶん戻っている。

- (2) 令和2年度予算・事業計画について
 - ・事務局より令和2年度予算・事業計画について説明
 - 承認
 - ・質疑については下記のとおり
- 委員:小学校の方で色々お世話になっている木守文庫についてだが、今年度から教科書が変わるという事で選定されていると思うが、今まで盲導犬の本が3セット程あったが、今年度も教科書も変わって必要となってくるので出来れば複数セット欲しい。それは何故かというと、大体借りたいなという時期がどの学校も同じになり、借りたいと思った時期に同じ本が借りられているので、もし出来れば複数セットあれば有難いと学校の担当の方も言われていた。それを是非予算の中に組み入れていただければ有り難い。それからご存じだと思うが、国語の教科書が、東かがわ市、さぬき市、善通寺市が光村図書という違う教科書になって、今までは小学校は全部東京書籍だったのが2つに分かれる状況が今年度起き、この先もしかしたら光村図書が増えて、半分半分になるかもしれない。各市にも、たぶん東京書籍中心にみられていると思うが、本の方も増やしていただければ、東かがわ市、さぬき市、善通寺市の方も借りたいと思うだろう。読み物に関しては、東京書籍だけでなく光村図書の本があれば違う広がりもあると思うので、そのあたり購入する予算が増えれば有難いので是非宜しくお願いしたい。
- 事務局: 今年度は使えるセットは、ひとまず使って、学習指導要領が変わった分を買い足したり、差し替えたりといった準備を担当は進めている。
- 委員: 盲導犬とかは無くなるが、4年生がちょうど福祉関係の事をやっているので、置いておいていただければ使える。
- 事務局:直接教科書に無くても使えると思う。利用できないとか廃棄することは無いので、このままご利用いただけると有り難い。今後何が人気になるのか動向を探って、複数準備するよう担当にも情報提供したいと思う。光村の教科書採択が増えたのを担当が把握してカバーが出来ているのか確認したい。
- 委員:学校と図書館のパイプとして非常にいいご指摘をいただいた。
- 委員: 読み聞かせボランティアについて、色々な育成事業を計画されていると思うが、ボランティアで 読み聞かせをする場合には著作権にあまり注意しなくてよかったが、育成事業に著作権の勉強会を いれても良いと思うが、今回は計画されてないのか。
- 事務局: 読み聞かせを今から始めようという方を対象にしているので、今年度はそこまでは計画出来ていない。
- 委員:著作権はボランティアの場合はいいということで、前は全然許可をいただかなくてよかったので 今までは勉強する機会がなかったが、このところ凄く厳しくなってきているので、来年度は計画に 入れていただきたい。
- 事務局:ボランティア育成事業は、50 万円に増額した今年度からの新規事業だが、県の予算は年度ごとで先の約束はないが、予算当局担当へは3か年事業としてやりたいと伝えている。3ヵ年でボランティアを育成していくので、今年については初級コースという初期段階で、その次が中級、その次が上級ということになるので、著作権の問題を講義の中へ入れていただくように講師選定したい。

委員:ユーチューブで本の読み聞かせを無断に載せて、それが問題になったことがあったので気をつけなければならない。

委員:作家が亡くなって50年経ったらかまわないが、ボランティアさんは色々な本を紹介してあげたいと思うので、著作権の知識も持っておいた方が良い。

委員:高校生の読書支援で今年度は100名を超える応募があったとお聞きした。 公共図書館は中、高校生に重きを置いていないといわれている中で、良い取り組みだと思う。 昨年度は読み聞かせボランティアは10校24名だったということだが、今年度は応募のツールを 変えたとか何か要因があるのか。

事務局:応募の方法については、学校を通じて図書室等にチラシを貼っていただき周知し、昨年は生徒からメールでの応募であったが、その前は先生が取りまとめて応募していた。今年度はその方法に戻した。こちらとしては、今年は高校の夏休みも短くなり応募があるか心配していたが、ふたを開けてみるとびっくりするくらい多かった。

委員:これは私の想像だが、大学入試の方法が来年度から変わるので、そういった社会活動をしているという事が評価の対象になるのかなと思う。だから何かボランティアがあると積極的に参加しているのかなと思う。

委員:中、高校生、特に高校生の方が多いということか。

事務局:「集まれ、高校生」なので高校生だけが対象である。

委員:高校生が100人応募してくるというのは、なかなか凄いことだと思う。

委員:100名の方の応募があって、2回実施するということは、50人、50人か。

事務局:いいえ。その中から抽選で30名決めた。元々は15名の予定だったので、ボランティアに頼んで、 午後もう一回やって15名ずつ30名になった。後で高校生が子ども達に読み聞かせをすることを考 えると1回あたりの人数は増やすことはできず、最大30名である。 委員のおっしゃられた理由で、来年度も同じような傾向になると考えられるので、このような機会 を増やしていくことを検討していかなければならないと思っている。

委員:コロナウィルスで、生徒が従来参加していたボランティアや職場体験が中止になっている。県立 図書館は押しなべて中止にするのではなく、1つ1つの事業について開催の仕方を細かく調整して 開催していてすごく大変だと思う。開催するほうはコロナに気を使って大変だと思うが、多くの生 徒たちが社会に関わる機会が増えるので有り難く思う。

委員:色々計画されていたのを延期している。まだ状況は良くなっておらず、今後もう少し状況が悪くなっていくと、これからの計画をどうするのか伺う。

事務局: 感染拡大の状況など様々な点を考えながら、ケースバイケースでいく。いきなり中止という方法 もあるし、やり方を変えて、趣旨を生かせるような開催方法が無いか検討することも含めて一つ一 つ丁寧に行う。

委員:県立の施設は県の方針に沿いながらということで、なかなか判断が難しいと思う。

- (3) 図書館評価について
 - ・事務局より図書館評価について説明
 - 承認
 - ・質疑については下記のとおり
- 委員:ホームページのアクセス数について、このコロナ禍の中、県内の美術館が、より親しんでもらおうということで、収蔵品、作品の解説とか、常設展の紹介とかの動画を流しているが、図書館の方は仮に香川の特色を出して香川の昔話みたいなものを動画にしてホームページにアップしたりといった事をされているのか。また高校生ボランティアとかお話会の著作権の問題など色々あるが、高校生ボランティア、お話し会とか、著作権研修とかを組み合わせて、ネットとかホームページにあげるような新規の事業の考えはあるか。こういった数字は興味を引けば上がってくると思われる。
- 事務局:今回の対策の中では、残念ながらそこまでは出来ていない。我々の生活の仕方がこれからだいぶ変わると思うので、こういったデジタルコンテンツとか通信を活用したサービスを今よりは充実していく方向でいろいろ考えていく必要があり、予算の制約はあるが出来るだけ実現していけるよう努力する。

ホームページのアクセスにつながるかどうは分からないが、すでにホームページから江戸時代や明治時代のデジタル映像が見えるようにしているのが結構アクセスが多く、今年度新たにデジタル化する資料を増やす。県の予算で100万円ぐらいでソフトを変えるのと、松平公益会から木守文庫以外で予算をいただいてデジタル化を行う。

新しいコンテンツなども増やしていったり、委員が言われたような新たな事業内容をホームページに載せるとか、今後の展開を考えて行く。

- 委員:ボランティアの初心者の方の研修とかも、もし講師の方の許可がえられてデジタル化して公開できれば、関心のある人、参加できなかった人も、これだったら県をまたいでも全然問題ないので、受講できる。こういったことも検討してもらえれば、図書館のあり方、支援の仕方もずいぶん変わってくると思われる。数値目標が達成出来てないのはなかなか厳しいところではあるが、今後の取り組みの可能性としてはいい形かと思う。
- 委 員 :図書の蔵書の廃棄は、どういう形をとっているのか。
- 事務局:廃棄に関しては、基本永年保存になっており、廃棄するものは本当にボロボロになった児童書など利用に耐えないものとか、汚損、水濡れ破損などを廃棄するのが基本で、何年経ったから廃棄しようというものでは無い。古い本でも資料的価値はあるということで保存している。
- 委員:蔵書の数はどのように、管理されているのか。棚卸みたいなもので、1つずつ数えているのか、 それともバーコードでパッとわかるようになっているのか。
- 事務局: 年間 10 日程度資料整理の期間を設けており、3 年のサイクルでエリア区切って蔵書点検している。具体的には、資料に貼っているバーコードをスキャナーで読み込んで、そしてシステム側にあるデータと突合しそれによって行方不明があるかどうかを調べている。

当館のゲートの所にはBDSという装置がついており、貸し出ししないまま持ち出すとアラームでお知らせするので、蔵書点検した時に行方不明の率は少なくなっている。

- (4) その他
- 1) 県立図書館・文書館エントランスホール天井改修工事について
- ・事務局より県立図書館・文書館エントランスホール天井改修工事について説明

- 承認
- ・質疑については下記のとおり
- 委員:今、公民館に勤めているが、本当に、コロナで何も出来ない、交流らしい交流が出来ない。 手を洗ったり消毒したり、そればっかりだ。県立図書館は全然、コロナに負けないで、たくさん利 用者が来られているし凄いなと思う。

同好会の皆さんも 6 月から 2 ヶ月遅れの練習という形になっているが、11 月の文化祭みたいなのも、自粛の指導をうけて、中止になって張り合いが無い。何か代わりのものを考えるが、先が見えなくて、これから段々感染者が増えてきたらもう何も出来ない。本当にコロナに負けないで、自分で自分を守って頑張りましょうという感じだ。

大勢の方がいらっしゃる図書館の方も大変だが頑張ってほしい。

4 閉会